

品目別レポート（みかん）

■品目説明

内閣官房に設置された農林水産業の輸出力強化ワーキンググループによる「農林水産業の輸出力強化戦略（平成28年5月）」では、現状・課題として「温州みかんの主な輸出相手国・地域であるカナダでは、皮が柔らかく手軽に食べられる『クリスマスオレンジ』として人気だが、輸出期間の長期化が課題」「他方、カナダ以外でも台湾、香港、シンガポール等に富裕層向けに潜在的な需要が存在」「輸出相手国・地域ごとに異なる輸出環境課題があり、各々の残留農薬基準等をクリアすることが課題」と指摘し、「温州みかん、中晩柑を組み合わせたかんきつリレー出荷方式により出荷期間の長期化、輸出拡大を目指す」としている。今後の取り組みとしては、「出荷期間の異なる品種や産地の組み合わせによる輸出期間の長期化」「海外市場を獲得するためのプロモーション活動を強化」「高まるニーズに対応した生産体制を強化」「輸出を円滑に進めるための環境を整備」を行うとしている。

19年産みかんの国内収穫量は74万6,700トン（前年産比3.5%減）、出荷量は66万8,400トン（前年産比3.3%減）となった。品種別にみた収穫量割合は、早生温州が44万9,600トンと約6割、普通温州が29万7,100トンと約4割を占めている、また、都道府県別にみた収穫量割合は、和歌山県が20%、静岡県が15%、愛媛県が15%、熊本県が12%、となっており、この4県で全国の約6割を占めている。なお、結果樹面積を累年データで見ると、この10年間じりじりと減少を続けており、19年についても前年比2%（約900ha）減少した。これは、高齢化による労力不足に伴う廃園があったこと等によるとされる（農林水産省「作況調査（果樹）第1報」）。

みかんを含む「オレンジ、タンジェリン、マンダリン」の小売り売上規模（2019年）は全世界で7,797万8,000トンとされており、地域別にみると、アジア大洋州4,381万8,000トン、中東・アフリカ1,402万1,000トン、ラテンアメリカ855万5,000トン、西ヨーロッパ720万7,000トン、東ヨーロッパ223万7,000トン、北米182万トン、オーストラレーシア（注）31万9,000トンである（ユーロモニター・インターナショナル調べ）。

注：オーストラレーシア：オーストラリア大陸・ニュージーランド北島・ニュージーランド南島・ニューギニア島およびその近海の諸島（インドネシアの領域を含む）を指す地域区分。

■貿易概況

19年の温州みかんの輸出は金額ベースで前年比11.6%増の490万ドルであった（表1）。数量ベースでは同19.3%増の1,065トンと、2年ぶり増加に転じた。輸出相手国・地域1位の香港は、金額ベースは同28.4%増の221万ドル、数量ベースで同42.2%増の421トンで、全輸出額の45.1%、全輸出量の39.5%をそれぞれ占めている。2位は台湾で、金額ベースは同8.4%増の136万ドル、数量ベースは同11.1%増の260トンとなり、それぞれ全体に対するシェアとして27.7%、24.4%を占めた。3位はシンガポールで、金額ベースは同22.8%増の52万ドル、数量ベースは同24.4%増の107トン

であった。17年まで1位だったカナダは5位となり、アジア諸国向けが目立つようになった。

▼表1：日本のマンダリン等（温州みかん含む）輸出

（単位：ドル、トン、％）

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	1,349,707	250	1,725,658	296	2,215,292	421	28.4	42.2
台湾	880,359	203	1,255,590	234	1,360,656	260	8.4	11.1
シンガポール	328,932	76	425,994	86	523,079	107	22.8	24.4
マレーシア	42,652	13	103,734	37	238,705	69	130.1	86.5
カナダ	1,381,981	884	328,878	142	226,970	112	△ 31.0	△ 21.1
全世界	4,454,901	1,500	4,398,480	893	4,909,798	1,065	11.6	19.3

注：対象はHSコード 0805.21, 0805.22, 0805.29

（マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他かんきつ類）

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

注：温州みかんを含む「マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん」個別のHSコード（0805.21）は2017年より追加。

なお米国は、日本に発生しているミカンバエの侵入を防ぐため、ミカンバエの発生が確認されている県を含む九州からの温州みかんについて輸入を禁止していたが、16年7月11日付で輸出植物検疫条件に合意し、同条件を満たすことで福岡、佐賀、長崎および熊本の4県からの輸出が可能となった。

また、EUは植物検疫に関する欧州理事会指令（Directive 2000/29/EC）を改正し、2018年1月1日付で施行した。これにより、カンキツ生果実をEUに輸出する際、カンキツかいよう病に対する栽培地での2回の検査は不要となり、輸出検疫条件が緩和された。

■海外事情

●香港

19年の温州みかんの輸入をみると、金額ベースで前年比37.3%増の6,419万ドル、数量ベースでは同35.5%増の3万8,955トンであった（表3）。金額、数量ともに増加の要因としてオーストラリアのほか、南アフリカおよび台湾なども寄与している。

主要輸入相手国・地域では、オーストラリア、南アフリカ共和国の上位2カ国が金額ベースで全体の79.4%、数量ベースでも同78.7%を占めた。日本は5位で、金額が198万ドル（同26.9%増）、数量が357トン（同45.7%増）となった。

▼表2：香港のマンダリン等（温州みかん含む）輸入

（単位：ドル、トン、％）

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オーストラリア	13,101,703	9,476	22,093,503	10,330	35,182,624	16,266	59.2	57.5
南アフリカ	13,281,894	9,892	12,283,004	10,329	15,788,123	14,401	28.5	39.4
台湾	1,474,968	1,056	2,438,184	1,368	2,939,160	2,230	20.5	63.0
ペルー	320,699	381	435,349	369	2,895,389	1,972	565.1	434.4
日本	940,689	177	1,561,001	242	1,980,875	357	26.9	47.5
全世界	37,681,472	28,431	46,766,706	28,741	64,192,809	38,955	37.3	35.5

注：対象はHSコード 0805.21, 0805.22, 0805.29

（マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他かんきつ類）

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

注：温州みかんを含む「マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん」個別のHSコード（0805.21）は2017年より追加。

香港では、日本産温州みかんは小さいサイズに甘みがあると認識されており、小さいサイズのものに人気がある。日本産は日系スーパーマーケットの他、ローカルの比較的高級なスーパーマーケットでの取扱いも増えてきている。香港での日本産温州みかんの店頭での販売形態は、贈答用需要等を狙い、産地側で化粧箱へ梱包しそのまま香港で販売される類型と、5 キロ、10 キロといった定型箱（いわゆるみかん箱）で香港へ出荷され、日常買い需要を狙い香港側で小分けにリパックされ販売される類型とに大きく大別される。納期によっては空輸されるケースもあるが、両類型とも海上コンテナで輸送されるケースが大半である。流通経路は、各地域農協等の生産者団体→大阪等の仲卸業者→輸入業者→小売業者、となるケースが多く、スポットで発注する場合であれば、輸入業者から仲卸業者への発注後、愛媛・和歌山・福岡といった関西・九州エリアからの集荷期間も含め、1週間程度で海上コンテナ（混載）にて出港、さらに4日程度の日数で香港へ到着する。香港到着後、当日中に輸入業者により引き取られ、翌日には小売店へと配送される。

ジェトロが2019年11月～2020年2月にかけて現地市場価格調査をしたところ、富裕層向けの現地系スーパーマーケットでは、和歌山県産「温州みかん Mサイズ」が6個/袋入りで88香港ドル（約1,262円）、ローワーミドル向け現地系スーパーマーケットにおける韓国産「温州みかん」が7個/パックで24.9香港ドル（約357円）、南アフリカ産「マンダリンみかん」が8個/袋で26.9香港ドル（約386円）で販売されていた。また、日系ローワーミドル系店舗では日本産「デコポン」が2個158香港ドル（約2,267円）、日本産「紅まどonna」は9個/箱で777香港ドル（約11,149円）なども販売された。

●台湾

19年の温州みかんの輸入をみると、金額ベースで前年比60.0%増の404万ドル、数量ベースでは同172.4%増の2,710トンであった(表3)。

主要輸入相手国・地域では、日本、オーストラリアの上位2カ国が金額ベースで全体の87.4%、数量ベースでも同84.5%を占めた。3位は南アフリカで、金額ベースで前年比141.5%増の29万ドル、数量ベースで139.4%増の340トンであった。4位の米国も増加し、21万ドル(57.0%増)、78トン(66.0%増)となった。

▼表3：台湾のマンダリン等（温州みかん含む）輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オーストラリア	2,170,260	2,147	502,222	503	1,796,321	2,018	257.7	301.2
日本	1,531,851	248	1,763,811	303	1,739,370	273	△ 1.4	△ 9.9
南アフリカ			121,798	142	294,153	340	141.5	139.4
米国	120,297	34	133,879	47	210,142	78	57.0	66.0
韓国	6,379	2	5,565	1	2,863	0	△ 48.6	-
全世界	3,828,786	2,431	2,527,274	995	4,042,849	2,710	60.0	172.4

注：対象はHSコード 0805.21, 0805.22, 0805.29

(マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他かんきつ類)

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

注：温州みかんを含む「マンダリン、タンジェリンおよび温州みかん」個別のHSコード(0805.21)は2017年より追加。

前出の『現地市場価格調査』によれば、台北における日系アップーミドル向け店舗で愛媛県産が化粧箱15玉入り(1.2kg)で1,380台湾ドル(約5,016円)、外資系ローワーミドル向け店舗にてオーストラリア産マンダリンオレンジが3玉/袋188台湾ドル(約683円)などで売られている。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。